

2022年4月1日の個人情報保護法改正を受け、
同意取得可能な対象者の方へは、研究者が直接ご説明し同意を受けて実施しています。

臨床研究の公開情報

豊橋市民病院では、下記の臨床研究を実施いたします。

この研究は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」により、対象となる患者さん（もしくは代理人）から直接同意をいただく代わりに、研究内容の情報を公開することが必要とされております。

●情報の利用目的及び利用方法

[研究課題名]

大腿骨近位部骨折における術後機能に影響を与える因子についての調査

[研究の目的]

大腿骨近位部骨折における術後のADL（日常生活動作）改善の因子（術式、使用器材、周術期の投薬など）を明らかにすることを目的とする。

[対象となる方]

当院で大腿骨近位部骨折と診断され、2020年1月1日から2026年12月31日までに当院で手術加療を行った方

[実施期間]

研究機関の長の許可日（2024年3月6日） から 2028年12月31日 まで

●研究に利用する情報の項目

患者背景・術後の機能評価・レントゲン評価・手術関連（手術時間・出血量・麻酔方法）・入院関連（入院期間・入院費用）・術後合併症（骨折に関連しない合併症（死亡を含む））の情報等

●利用する者の範囲

豊橋市民病院 整形外科 スタッフ一同

●情報の管理

[研究責任者]

豊橋市民病院 整形外科 桑原 悠太郎

[研究機関の長]

豊橋市民病院 院長 浦野 文博

[管理方法]

患者リストの管理 ■院内グループウェア整形外科フォルダ内 □電子カルテ内 □その他（ ）

情報の研究への利用は、本人もしくは代理人の請求によりいつでも拒否することができます。担当医もしくは下記窓口までお申し出ください。ただし、既に公表された研究成果につきましては、削除することが困難な場合があります。

<豊橋市民病院の相談窓口>

豊橋市民病院 臨床研究管理室

（または 整形外科 桑原 悠太郎）

〒441-8570 豊橋市青竹町字八間西 50 番地

TEL 0532-33-6111（代表）

豊橋市民病院 整形外科